

**「心のバリアフリー」の推進に係る広報啓発動画制作業務
公募型プロポーザル手続き開始の公示**

令和5年11月2日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

1 業務概要

(1) 業務名

「心のバリアフリー」の推進に係る広報啓発動画制作業務

(2) 業務内容

別紙『「心のバリアフリー」の推進に係る広報啓発動画制作業務基本仕様書』（以下「基本仕様書」という。）のとおり。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日（金）まで

(4) 概算事業費

本業務の委託限度額は200万円（消費税及び地方消費税の額を含む。）とする。

(5) 事業担当課

健康福祉局健康福祉企画課（広島市役所本庁舎3階）

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6-34

電話：082-504-2144

FAX：082-504-2169

E-mail：kenkoufukushi@city.hiroshima.lg.jp

2 受託候補者の特定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。

公募型プロポーザル手続き等の詳細については、『「心のバリアフリー」の推進に係る広報啓発動画制作業務公募型プロポーザル説明書』（以下「説明書」という。）による。

3 応募資格

応募する者は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当していない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-04 広報・宣伝」に登録されている者であること。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 公募の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる者でないこと。
 - ア 審査委員会の委員
 - イ アの委員が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者

4 受託候補者特定基準の概要

- (1) 企画提案書の審査
 - 「心のバリアフリー」の推進に係る広報啓発動画制作業務プロポーザル審査委員会が行う。
- (2) 審査基準
 - 説明書による。
- (3) 審査結果の通知
 - 審査結果については、全ての応募者に通知する。

5 説明書、基本仕様書等の配布

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「プロポーザル・コンペの案件情報」→「令和5年度 方式・案件名」からダウンロードすることができる。

ただし、これにより難しい場合(ダウンロードができない場合を含む。)は、次により配布する。

- (1) 配布期間
 - 公示日から令和5年11月14日(火)までの閉庁日(広島市の休日を定める条例(平成3年9月26日条例第49号)第1条第1項第1号から第3号までに掲げる日をいう。以下同じ。)を除く毎日。午前8時30分から午後5時15分まで。
- (2) 配布場所
 - 前記1(5)に同じ。

6 応募申込

- (1) 申込期間
 - 前記5(1)に同じ。
- (2) 提出場所
 - 前記1(5)に同じ。
- (3) 提出方法
 - 公募型プロポーザル応募資格確認申請書(様式1)を作成し、持参又は郵送(郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)により提出すること。
- (4) 応募資格確認結果の通知
 - 令和5年11月20日(月)までに応募資格確認結果を通知する。

7 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

前記 5(1)に同じ。

(2) 受付場所

前記 1(5)に同じ。

(3) 受付方法

質問書（様式 2）を作成し、持参、電子メール又は F A X にて提出すること（電子メール又は F A X で提出する場合は、必ず質問書到達確認の電話連絡を行うこと。）。

(4) 質問に対する回答方法

質問者へ直接回答するとともに、前記 1(5)において、令和 5 年 1 1 月 2 4 日（金）までの閉庁日を除く毎日、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで閲覧に供するものとし、広島市ホームページにも掲載する。

8 企画提案書の提出

(1) 提出期限

応募資格確認結果の通知日から 1 1 月 2 4 日（金）午後 5 時 1 5 分まで

(2) 提出場所

前記 1(5)に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

9 その他

(1) 本プロポーザル手続きにおいて使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本通貨に限る。

(2) 応募に参加する者で、必要な資格を有しない者の応募は無効とする。

(3) 企画提案書提出に関する諸条件に違反した者の応募は無効とする。

(4) 提案書等の提出書類の内容に虚偽があることが判明した場合、応募は無効とする。

(5) その他、詳細は説明書による。